

上下水道使用変更届

届出日 令和 年 月 日

日南町長 様

日南町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例
 日南町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例
 日南町特定地域生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例

の規定により届出します。

使用区分	<input type="checkbox"/> 上下水道 <input type="checkbox"/> 水道のみ <input type="checkbox"/> 農業集落排水のみ <input type="checkbox"/> 浄化槽のみ		
変更区分 ※1	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> (再)開始 <input type="checkbox"/> 使用名義者 <input type="checkbox"/> 使用者住所 <input type="checkbox"/> 使用人員 <input type="checkbox"/> 用途		
用途区分 ※2	<input type="checkbox"/> 一般家庭 <input type="checkbox"/> 店舗(業種) <input type="checkbox"/> 店舗併用(業種) <input type="checkbox"/> アパート <input type="checkbox"/> その他		
変更異動年月日	年 月 日	変更理由	
使用場所	日南町		
新使用者 (納税義務者)	住所		連絡先 (電話) TEL
	フリガナ	印	生 年 月 日
	氏名		T・S H・R
旧使用者	住所	〒	
	フリガナ	印	連絡先 (電話) TEL
	氏名		
下水道	使用水種別	<input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 井戸水 <input type="checkbox"/> 水道・井戸水併用 <input type="checkbox"/> その他	
	使用人員	人(世帯員 人・同居 人)	住民票 町内・町外・転入予定(年 月)
	人員変更 ※3	(理由)	
使用料納付方法	<input type="checkbox"/> 納付書 <input type="checkbox"/> 口座振替	口座振替は金融機関で直接お手続きをお願いいたします。 (取扱金融機関) 山陰合同銀行・鳥取銀行・ゆうちょ銀行・鳥取西部農協	
納付書送付先 <small>※新使用者住所以外へ納付書等の送付を希望される場合</small>	住所	〒	フリガナ 氏名

※1 廃止した水道を再開する場合は、再開手数料が必要となります。(一般家庭用：φ13mm 34,000円)

※2 使用用途を変更される場合は申請が必要となります。(例)一般家庭⇒事業所、店舗併用住居、開業など

※3 県外への進学、各施設への入所等がある場合は使用人員の変更(減免)を行うことができます。

* 役場処理欄 *

料金計算 【使用日数 日】

基本情報		基本料金	2,139円 × /	基本料金	3,150円 × /	料金変更処理	台帳・調定
水道		メ-タ-使用料	円 × /	人員割等	円 × 人	還付の有無	有・無
メ-タ-番号	—	超過水量			× /	還付額	円
下水道		新・旧 水道使用料	円	新・旧 下水道使用料	円	合計	円
浄化槽	人槽	新・旧 水道使用料	円	新・旧 下水道使用料	円	合計	円

受付印	決 裁				備 考
	課 長	室 長	合 議	主 査	